

代替地登録制度のお知らせ

代替地登録制度とは、公共事業に土地を提供する方が代替地を希望する場合に、代替地候補となる土地の情報を町が提供する制度です。

代替地の提供を希望される方は、この制度に所有する土地を登録することができます。登録する土地は「1区画の面積が200㎡以上であり、公道に接しおおむね正方形または長方形であること」などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

インボイス制度説明会について

個人事業主の方を対象に、消費税のインボイス制度の説明会を開催します。なお、参加には事前予約が必要です。詳しくは佐原税務署へお問い合わせください。

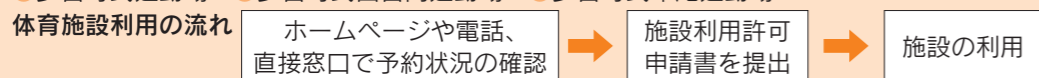
| | 開催日 | 時間 | 会場 | 定数 |
|------------------|----------|------------|-----------------------------|-----|
| 消費税の仕組みから知りたい方向け | 5月16日(火) | 午後1時30分～3時 | 佐原税務署 1階 大会議室(香取市北 1-4-1) | 20人 |
| 消費税の仕組みはご存じの方向け | 5月18日(木) | 午後1時30分～3時 | 東庄町役場 会議室2(東庄町笹川い 4713-131) | 15人 |
| | 5月12日(金) | 午後1時30分～3時 | 神崎ふれあいプラザ視聴覚室(神崎町神崎本宿 96) | 40人 |
| | 5月22日(月) | 午後1時30分～3時 | 多古町役場3階 大会議室 | 70人 |

お問合せ●佐原税務署 ☎ 0478-54-1331 (※自動音声にしたがって、「2」を選択してください。)

体育施設を貸し出しています

貸し出しを行っている体育施設などは下記のとおりです。ぜひご利用ください。利用にあたりホームページで予約状況を確認できます。

- 多古町民体育館 ●多古町民第二体育館 ●多古町民牛尾体育館 ●多古町民テニスコート
- 多古町民運動場 ●多古町民西古内運動場 ●多古町民牛尾運動場



ホームページはこちら

お問合せ●生涯学習課社会体育係 ☎ 76-7811

精神通院医療を受けている方へ～制度利用のご案内～

精神科などへ継続して通院している方が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担分が軽減される自立支援医療(精神通院医療)制度をご利用ください。

- 対象者●精神障害(てんかんを含む)により継続的に通院している方
- 制度の内容●医療費の自己負担額が原則1割(所得や病状に応じて月額負担上限額を決定)
- 申請方法●自立支援医療(精神通院)の診断書、保険証、マイナンバーカードを持参の上、保健福祉課福祉係までお越しください。

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

千葉県動物愛護センターからのお知らせ

犬のしつけ方は、YouTubeを通じて希望者に配信しています。興味のある方は千葉県動物愛護センターホームページのちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信の申し込み」からお申し込みください。

譲渡・愛護教室などに関するお問合せ●
千葉県動物愛護センター(富里市御料 709-1) ☎ 0476-93-5711

飼い方相談・しつけ方教室などに関するお問合せ●
(公財)千葉県動物保護管理協会(千葉市中央区都町 6-2-15) ☎ 043-214-7814



詳しくはこちら

労働力調査へのご回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査です。総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査を基に発表されています。

対象となった世帯には、調査員証を携帯した調査員が伺いますので、調査へのご回答をお願いします。

調査対象●船越地区の一部の世帯
調査期間●4月～8月(準備調査:1カ月、本調査:4カ月)
お問合せ●千葉県総合企画部統計課 ☎ 043-223-2220

特設住民相談

弁護士による無料相談です。

日時●6月1日(木) 午前9時30分～午後2時
会場●役場1階 第2会議室

※相談は予約制で、相談時間は1人当たり30分程度です。
予約受付●5月10日(水) 午前9時～〔先着7名〕

申込・お問合せ●住民課住民係 ☎ 76-5401

有害鳥獣捕獲の実施

日時●5月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)
午前6時～午後5時

捕獲方法●銃器・箱わな・くくりわな

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

自走式草刈機を貸し出しています

町では、住民が行う道路や河川などの公共緑地帯の草刈り作業に対して、自走式草刈機を貸し出しています。使用方法などの詳細は、お問い合わせください。

みんなで使用する物なので丁寧な取り扱いを!



貸出対象●行政区、農家組合、ボランティアなどの団体
貸出期間●4日以内(原則金曜貸し出し・月曜返却)
使用料●無料(燃料費、運搬費などは使用団体の負担)
返却●掃除・点検整備し、速やかに返却

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

ゴミゼロ運動の実施

みんなで町内をきれいにする運動に参加しましょう。

日時●5月28日(日)
集積場所●各地区の指定場所



お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

外出支援サービスをご利用になりませんか?

多古町社会福祉協議会では、国の許可を受けて、福祉車両による病院の通院などの送迎サービスを実施しています。

■利用対象者

- 町在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方
- ①介護保険法の要介護認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方

■利用の手順

登録手続き → 利用申請 → 利用券購入 → 利用

■利用料金

基本料 300円と乗車 1キロ当たり 30円の合計金額

お問合せ●社会福祉協議会 ☎ 76-5940

無料相談いろいろ

●消費者相談 (月～金曜日) 午前8時30分～午後5時15分
内容 消費生活や多重債務、個人情報の保護など
園産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404

●若者の就労相談 5月12日(金) 午前10時～午後5時 役場2階 第4会議室
対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
園ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476-24-7880 ※要予約

●住民相談 5月22日(月) 午前9時30分～午後3時 役場1階 第2会議室
園住民課住民係 ☎ 76-5401

●家庭教育相談 (火・水・木曜日) 午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階 相談室
園生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811

●心配ごと相談 (毎週水曜日) 午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
園社会福祉協議会 ☎ 76-5940

●健康相談 (月～金曜日) 午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
園保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185 ※要予約

●障害のある方の就労相談 5月18日(木) 午後1時～4時
保健福祉センター 健康相談室
園保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185 ※要予約

●司法書士相談 5月13日(土) 午後1時～5時
旭市海上公民館(旭市高生1)
内容 相続・登記・法律の相談
予約 5月11日(木)まで
園司法書士飯嶋事務所 ☎ 0479-25-0567

●行政書士相談 5月21日(日) 午後1時30分～4時
八日市場公民館(匝瑳市八日市場イ2402)
内容 相続・遺言・協議書など
園あらい行政書士事務所 ☎ 74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。